

Assalomu alaykum

(アッサラーム アライクム：こんにちは)



国際交流員のアシルベクです。

舞鶴市の国際交流員として着任してもうすぐ1年がたちます。この1年、舞鶴を自分の故郷と同じように愛し、舞鶴市の発展とリシタン市と舞鶴市の国際交流に貢献していきたいという気持ちで取り組んできました。今回は、国際交流員として着任してから現在までの業務や仕事の内容をお伝えします。



①



②



③



④

一年を振り返って

◆舞鶴市とウズベキスタンの懸け橋に
私の国際交流員としての仕事は、通訳・翻訳はもちろんですが、ウズベキスタン共和国政府やリシタン市と舞鶴市との懸け橋になることです。2019年にリシタン地方と舞鶴市との間で交換された「産業技術」「介護福祉」「茶の栽培技術」「分野の人材育成に関する覚書」のプロジェクトを継続するため、関係機関との協議やオンライン

ン説明会、留学生のサポートなどを行いました。
◆市民の皆さんと一緒に
また、市内のさまざまな行事に参加して、市民の皆さんと交流することも国際交流員の大切な任務です。「行事やウズベキスタンを紹介するまちづくり出前講座」を通じて、市民の皆さんと親睦を深めることができました。

スポーツや文化、教育などあらゆる分野で交流して、その様子をウズベキスタンに発信することでウズベキスタンの人たちに、日本に「舞鶴」というまちがあることや舞鶴の魅力を知っていただきたいと思っています。

◆みなと振興・国際交流課
皆さん、地域で開催される行事やイベントがあったらぜひ呼んでください。イベントなどで私を見かけたら、気軽に声を掛けてください。国際交流やイベントを通じて、一緒に舞鶴を盛り上げましょう。

- ① リシタン市との協議の様子
- ② 地元フットサルチームとの交流
- ③ 国際交流イベント参加時の様子
- ④ 出前講座でウズベキスタンを紹介

情報公開・個人情報保護 法令和4年度の運用実績

情報公開・個人情報保護制度の令和4年度運用実績がまとまりました。

《情報公開制度》

行政文書の開示請求件数は184件(3年度は93件)。実施機関別では、市長が139件、教育委員会が11件、消防長が3件、上下水道事業が29件、選挙管理委員会が2件。請求に対する決定は、全部開示が30件、部分開示が97件、不開示が8件、不存在が43件、存否応答拒否が6件。なお、部分開示などに対する審査請求は17件でした。

《個人情報保護制度》

個人情報の開示請求件数は25件(3年度は17件)。実施機関別では、市長が19件(戸籍証明請求書など)、教育委員会が1件(教育相談個人票)、消防長が2件(火災調査報告書など)、病院事業が3件(診療録)。請求に対する決定は、全部開示が12件、部分開示が9件、不存在が4件。なお、部分開示などに対する訂正請求は2件、審査請求は6件でした。

運用実績の詳細は、市政情報コーナーのほか、市ホームページでも閲覧できます。また、行政文書や自己情報の開示請求などの相談も受け付けています。

《市政情報コーナーのご利用》

市政情報コーナー(市役所本館1階ロビー)では、市政に関する計画書や報告書、パンフレットなどを自由に閲覧できます(コピー可。有料)。
▼詳しくは総務課(☎66・1044)へ。

電力・ガス・食料品等 価格高騰重点支援給付金

エネルギー・食料品価格などの物価高騰による家計への負担増加を踏まえ、生活・暮らしを支えるため給付金を支給します。支給には手続きが必要です。申請は来年1月31日(水)まで。

【支給額】1世帯当たり3万円
【対象・支給手続きの時期】
◆基準日(令和5年6月1日)に、世帯員全員が令和5年度住民税非課税である世帯(非課税世帯)：支給対象として市で確認できた世帯へ、7月下旬から順次「確認書」

を送付します。届いた「確認書」に必要事項を記入し市へ返送してください。
◆非課税世帯以外で、世帯員全員の令和5年1月～12月の任意の1か月の収入が予期せぬ事情で非課税相当となった世帯(家計急変世帯)：8月1日(火)から申請書を持参か郵送で福祉企画課へ。申請書は福祉企画課、生活支援相談課、西支所、社会福祉協議会に備え付け。市ホームページからダウンロード可。郵送請求希望者は専用ダイヤル(☎68・9012)へ

【支給時期】市で確認書(申請書)を受理した日から約3週間後
▼詳しくは、福祉企画課(☎68・9012)へ。

まじぐる環境市民賞の表彰 候補者を募集

脱炭素社会の実現や循環型社会の確立、自然との共生社会の確立など、市内で優れた環境活動を行っている個人・団体を表彰。部門は「一般部門」と「子ども未来部門」。自薦他薦は問いません。

【申し込み方法】9月1日(金)までに申し込みフォーム(左コードからアクセス可)か所定の用紙(生活環境課に備え付け。市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、まじぐる環境市民会議事務局(生活環境課内、☎66・1064)へ。

まちづくり出前講座

市の取り組みや市政の現状を職員が説明する出前講座。7月から新メニューに変わりました。

【日時・場所】原則平日の9時～21時に90分程度、場所は申込者で準備。市内ならどこでも可。

【対象】市内に在住・在勤・在学している人で構成するおおむね10人以上のグループ(政治・宗教・営利活動を除く)

【申し込み方法】注文書(下コードからダウンロード可)に必要事項を記入し、1か月前までに郵送かファクスで広報広聴課(☎66・1041、FAX627951)へ。

舞鶴唯一！姿勢のプロがあなたのお悩みを解決！

肩こり

腰痛

頭痛

膝痛

生理痛

姿勢が悪いと痛みや不調の原因に...
ボキボキしない施術でお悩み解決！

ご予約・ご相談は電話
または右下のLINEから受付中！

KCSセンター
姿勢専科

0773-78-5001
(朝・夜)

舞鶴市上安久227-4 多田ビル1階
営業時間/9:00～21:00
定休日/水曜・日曜

ご予約・ご相談受付中！
無料体験イベント情報も配信！
ご来店でもらえる
プレゼントもあります

夏の省エネに「協力を

夏季は電気使用量が多くなる時期です。エアコンの温度を28度に設定する、複数のエアコン使用を控えるなど、健康や事業活動に無理のない範囲で省エネの取り組みにご協力を。すだれや緑のカーテンを上手に活用することで室内を涼しくすることもできます。市役所でも10月31日(火)まで「COOL CHOICE」の一環として省エネに取り組みます。
▼詳しくは生活環境課(☎66・1064)へ。

まちづくり出前講座

まちづくり出前講座で「アシルベクさんのウズベキスタン講座」というメニューを作りました。私と一緒にウズベキスタンについて学びましょう。ご注文をお待ちしています(関連14頁)。